

# 広報 にしかつら

Public Relations Magazine NISHIKATSURA

2022 April No.543 毎週第4水曜日発行  
令和4年  
04

## ベビーマッサージ

西桂町子育て支援連携事業として開催しています。  
毎月第2木曜日に開催しています。  
来年度も引き続き開催いたしますので、  
たくさんの赤ちゃんのご参加をお待ちしています。



### 〔CONTENTS〕

## お花見ウィーク

P2～

人間ドック・脳ドック

P 6～

ふれあい健康相談のおしらせ

P 8

狂犬病予防注射について

P10



Nishikatsura  
西桂町シンボルマーク

広報 にしかつら

04 No.543

Public Relations Magazine Nishikatsura  
編集・発行 山梨県西桂町役場企画財政課 広報担当

山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1 TEL0555-25-2121 FAX20-2015  
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

# PHOTO NEWS

フォトニュース



## 子育て支援連携事業

3月24日(木) 親子ヨガ

今年度最後の親子ヨガを楽しみました。「子どもと一緒にスキンシップをしながら体を動かす方法を知ることが出来良かったです。」などの感想をいただきました。来年度も是非ご参加ください。



## 信号機が新設・改良されました

この度、山梨県公安委員会、山梨県警察本部の協力のもと、要望していた  
県道富士吉田西桂線の白山神社前に、押しボタン式信号機が新設されました。  
また、柿園区の国道139号、高速道路高架下交差点信号機が交互式の信号機に変更されたのでお知らせします。



県道富士吉田西桂線の白山神社前  
押しボタン式信号機



交互式信号機になった  
桂高架下信号機



西桂町役場 ☎ 25-2121  
教育委員会(きずな未来館) ☎ 25-2941  
いきいき健康福祉センター ☎ 25-4000



過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。  
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



## 広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015  
kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

## 人口と世帯

令和4年3月1日現在

男 1,992 人 (+1) 女 2,128 人 (-2) 合計 4,120 人 (-1)  
世帯 1,558 世帯 (± 0) ※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。



# お花見ウィーク

「三ツ峠さくら公園」で日本三大桜・  
きぼうの桜（宇宙桜）がみられます。

【植栽されているさくら】

- ・山高神代桜(北杜市)
- ・根尾谷淡墨桜(岐阜県)
- ・三春滝桜(福島県)
- ・江戸ヒガン桜(富山県)
- ・高遠コヒガン桜(長野県)
- ・きぼうの桜(宇宙桜)



## きぼうの桜（宇宙桜）

きぼうの桜は、山高神代桜の種子が、平成20年11月にスペースシャトル・エンデバーに乗って宇宙に旅立ち、国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」に8ヵ月間滞在し、平成21年7月に地球に戻ってきた種子120粒のうち、帰還後に発芽したわずか2粒の「宇宙桜」に実った種を発芽させた二世樹です。多くの二世樹はその力強い生命力を災害復興の象徴として東日本大震災の各被災地に「きぼうの桜」として植樹されております。

本町の「宇宙桜(きぼうの桜)」は、三ツ峠、西桂町の新たな資源として、一般財団法人ワンアースより寄付され植樹されました。毎年この「きぼうの桜」は、6弁の花を開花し、見学者を楽しませてくれています。

# お花見ウィーク

## 名桜を鑑賞しませんか!

◎新型コロナウイルス感染拡大対策のため、式典、催しは行わず、個人・家族でのさくら鑑賞を楽しんでいただく「さくら鑑賞」を行います。

開花期間中

3月下旬～4月上旬開花期間中を予定

午後6時～午後9時 点灯

※天候や桜の開花状況により変更になる場合があります。

## 桜の ライトアップ

場所 三ツ峠さくら公園周辺及び三ツ峠グリーンセンター

※ライトアップ期間中の週末には、キッチンカーによるさくら植栽地図の配布も行います。



【問合せ】  
西桂町さくら祭り実行委員会  
事務局(産業振興課)  
☎25-2121



## 令和4年度国保税率は据え置きで答申

令和4年2月28日に実施された西桂町国民健康保険運営協議会において、令和2年度から引き下げを行っている国保税の税率について協議されました。長引く新型コロナウイルス感染症の被保険者へ与える経済的影響を配慮し、令和4年度も引き続き税率を据え置くことを承認し、小林会長から山崎町長へその旨答申されました。



下暮地区の鹿糠定藏さんが  
精米を新嘗祭に献納しました。



令和3年新嘗祭に、山梨県を代表して下暮地区の鹿糠定藏さんが、西桂町小沼字郷土地区で栽培された「てんこもり」精米1升を令和3年10月、陸送により宮中に献納いたしました。

新嘗祭とは収穫祭にあたるもので、天皇陛下が新穀を神に供え、自らもこれを食する皇室行事の中でも大事な儀式とされております。

また、2月14日（月）には献納者の鹿糠夫妻と山崎町長が山梨県庁を訪れ、山梨県代表の献穀米農家として長崎知事に対し、献穀米の栽培状況と献納が無事に終了したことを報告し、献穀米と同じ精米を提供いたしました。

今回の献納は西桂町にとっても大変喜ばしい出来事であり、地域農業の発展につながることを期待します。

## 三ツ峠さくら公園、憩いの森公園、三ツ峠登山道再整備に伴う さくら樹木の間伐及び名札の撤去事業について

三ツ峠の豊かな自然と景観を、住民の手で更に素晴らしいものにし、後世に引き継ぐため、平成8年からおこなってまいりました桜の植栽・管理事業も25年が経過し、樹木も成木となり、三ツ峠登山道沿いを中心に毎年4月には美しい桜を咲かせてくれております。

植栽事業に参加されました皆様におかれましては、これまでの桜管理につきまして感謝を申し上げます。

現状においては、植栽間隔が狭いことから、樹木が混み合ったり、環境条件により、一部の樹木で生育不良や、枯損が見受けられます。

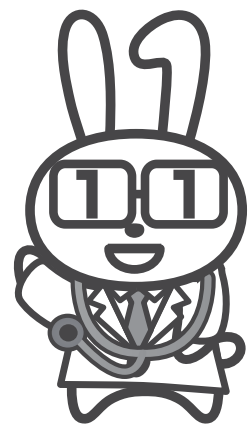
今後、町では、三ツ峠さくら公園から憩いの森公園までの全体を見据えた管理をおこなっていく必要があることから、桜樹木の選定をおこない、間伐等の事業を計画しております。

しかしながら、さくらの樹木成長に伴い、名札の欠落等により植栽者の特定が出来ないものも数多く見受けられるため、管理も困難となっております。

このようなことから、間伐等の対象となったさくら樹木については、町で管理伐採をおこなってまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

## マイナ受付 対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに  
マイナンバーカードを使う新たな方法。  
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが  
保険証として使えます。

### マイナンバーカードを保険証として使うと

#### POINT 01

より良い医療が可能に！

初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

#### POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

### このステッカーが目印！



### 近隣で利用出来る病院

国民健康保険富士吉田市立病院、都留市立病院、医療法人雙寿会ことぶき診療所  
※詳しくは厚生労働省 HP をご確認ください。





## 脳ドック検診を受けましょう

脳血管疾患は、日本人の死亡原因の上位にある疾患です。発症するまでは自覚症状が乏しく、一度引き起こしてしまうと将来にわたって重い後遺症を起こすこともあります。発症してからの治療では遅く、発症を防ぐための予防が重要です。

脳ドックは、脳を専門的に調べ、脳血管疾患をはじめ、脳腫瘍や動脈瘤など脳の異常を発見することが出来ます。自覚症状がなくても、脳血管疾患等のリスクが気になる方は、ぜひ受診してください。

- ①対象者 50歳から70歳までの方（S27.4.2～S48.4.1生まれの方）
- ②申込期間 令和4年4月1日（金）から随時申込みを受け付けます。
- ③検診期間 令和4年5月～令和5年2月
- ④自己負担金 12,000円  
（検診時、富士吉田医師会臨床検査センターにお支払ください）
- ⑤検診場所 富士吉田医師会臨床検査センター
- ⑥検査内容 MRI（脳断層撮影）  
MRA（脳血管撮影）  
アルツハイマーリスク判定
- ⑦定員 先着15名
- ⑧受診までの流れ
  - ⑦いきいき健康福祉センターに申込んでください。  
（電話での受付け可：☎ 25-4000）
  - ①問診票を送付いたします。
  - ②届いた問診票に必要事項を記入し、直接富士吉田医師会臨床検査センターに予約して受診してください。

山梨の救急を  
円滑化する

NPO 法人  
医師につながる  
緊急医療相談

2022年4月1日（金）スタート  
受付時間：平日17時30分～21時00分

☎ 0570-057-119  
当事業は山梨独自の新しいモデルです！

～山梨で初めて、病院受診をする前に医師へ症状を相談できる電話窓口が始まります～

従来山梨県では夜間に体調を崩した際に相談できる窓口が一切なく、自宅で我慢をするか、救急病院へ受診するかの2択しかありませんでした。

このような問題を解決するため、県内の有志医師が交代で症状相談を受け、専門的なアドバイスにより適切な処置や受診判断を可能とする新たなサービスを開始します。

自分や大切な家族の不安解消や、緊急医療現場の逼迫問題解決に役立てる事業を目指します。

NPO法人 医師につながる救急医療相談 代表理事 新藤琢磨  
URL: <https://www.telehealth.or.jp/>



## 人間ドック受診のご案内

medical checkup

大事なのは、早期発見・早期治療

今年度も健康管理の一環として、40歳以上を対象とした健診を実施いたします。疾病の予防と早期発見に努め、健康の保持を図るためご家族、ご友人を誘って受診しましょう。

委託検査機関・実施日・対象者は次のとおりです。申込等の詳細については対象の方に後日通知をいたします。

また、オプション検査（子宮がん、乳がん、骨粗鬆症検査）にも助成をいたしますので、この機会に受診ください。

※今年度人間ドックを受診される方は、7・8月、11月に行う町の特健診及びがん検診の受診はできません。

集団受診 「バスの送迎があります。」

| 委託検査機関             | 検査実施日    | 定員      | 送迎 | 対象者<br>(年度末年齢)                     |
|--------------------|----------|---------|----|------------------------------------|
| クアハウス石和            | 6月 9日(木) | 25名(先着) | ○  | 40歳～64歳<br>(S33年4月2日<br>～S58年4月1日) |
|                    | 6月21日(火) | 25名(先着) | ×  |                                    |
| 山梨県厚生連<br>健康管理センター | 7月 6日(水) | 10名(先着) | ○  |                                    |
|                    | 7月12日(火) | 15名(先着) | ×  |                                    |
|                    | 7月21日(木) | 10名(先着) | ○  |                                    |
|                    | 7月28日(木) | 15名(先着) | ×  |                                    |

※申込期間 4月11日（月）午前8時30分から～4月15日（金）午後5時15分まで  
※送迎 集団受診はバスの送迎があります。  
送迎をご希望の方は、送迎ありの日程をご確認の上お申込みください。  
※申込先 いきいき健康福祉センターに電話、または、直接来所し、お申込みください。  
申込みは先着順になります。☎ 25-4000

個別受診 「ご自身の都合の良い日に受診できます。」

| 委託検査機関  | 対象者（年度末年齢）                                  | 検査実施期間                                                                                                                                                                                   |
|---------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| クアハウス石和 | 40歳以上<br>(S58.4.1以前に生まれた方)                  | 4月～12月                                                                                                                                                                                   |
| 山梨赤十字病院 | 国民健康保険加入者限定<br>40歳～74歳<br>(S23.4.2～S58.4.1) |                                                                                                                                                                                          |
| 富士吉田医師会 | 40歳以上<br>(S58.4.1以前に生まれた方)                  | 6月28日(火)・29日(水) / 7月11日(月)・12日(火) / 8月19日(金)・22日(月) / 9月29日(木)・30日(金) / 10月24日(月)・25日(火)26日(水) / 11月7日(月)・8日(火)・9日(水) / 12月12日(月)・13日(火)・14日(水) / 1月18日(水)・19日(木)・20日(金) / 2月7日(火)・8日(水) |

※送迎はありません。  
※受診方法:委託検査機関に事前に電話で予約をしていただき、予約日に委託検査機関で受診をしてください。  
※各検査機関において定員はありませんが、1日に受診できる人数に制限がある場合があります。日程については申し込み時に、各検査機関にご相談ください。  
■クアハウス石和 ☎055-263-7071 ■山梨赤十字病院 ☎0555-72-2223 ■富士吉田医師会 ☎0555-22-5186

集団受診及び個別受診の自己負担額について

自己負担額 ■国民健康保険の方／10,000円 ■社会保険被扶養者の方／13,000円（社会保険被扶養者の方は受診券が必要となります。） ■社会保険本人の方／20,000円 ■後期高齢者医療保険の方 10,000円 ※自己負担金は、当日委託検査機関に直接お支払いください。





## 西桂町社会福祉協議会より 赤い羽根共同募金の報告

皆様のご協力により多くの募金が集まりました。心より感謝申し上げます。この募金は、高齢者や障がい者、子供たちの為、また、災害の援助や地域の福祉活動の助成として活用されます。募金額は、次のとおりです。

|      |           |
|------|-----------|
| 一般家庭 | 764,400 円 |
| 事業所  | 170,500 円 |
| 小学校  | 5,821 円   |
| 中学校  | 12,400 円  |
| その他  | 33,538 円  |
| 合計金額 | 986,659 円 |

## 元氣はつらつ運動教室

筋力アップ、体力および運動機能向上を目的に、介護予防運動教室「元氣はつらつ運動教室」を開催しています。

現在、教室には約40名の方が参加していますが、中には、血圧値が安定した方や、歩行が楽になった方など運動効果を実感している方もみられます。また生活習慣病予防のためにも定期的な運動はとても効果的です。

この機会にぜひお申し込みください。

【日 程】令和4年4月から令和5年3月までの1年間、毎週火曜日または木曜日（祝祭日を除く）

【時 間】午前10時～11時30分

【場 所】いきいき健康福祉センター

【対象者】西桂町民の方で、おおむね65歳以上の方

【講 師】前田富美先生（介護予防運動指導員）

※参加を希望される方は、下記までお申し込みください。また、申し込み時に、ご希望の曜日をお伝えください。参加回数は原則週1回とさせていただきます。

【申込先】西桂町地域包括支援センター（いきいき健康福祉センター内） ☎25-4000

## 介護予防運動教室参加者募集！

### ☆転倒予防教室（初級コース）「毎日コツコツ運動教室」

寝たきりや閉じこもりの原因となる骨折や筋力低下を予防するため転倒予防教室を実施します。今回は初級コースとして、主に椅子に座ってできるストレッチ体操や筋力運動を行います。筋力はいくつになっても増やすことができます。教室に参加し、いつまでも元気で、いきいきと過ごしましょう！

【日 程】令和4年5月11日～8月17日の毎週水曜日（全15回）

【時 間】午前10時～11時30分

【場 所】三ツ峠グリーンセンター

【対象者】

おおむね65歳以上の方で、以下の項目に1つ以上該当し、転倒予防教室に初めて参加される方および教室経験者のうち初級コースの該当者

○立ち上がりや階段の昇降がつかまらずにはできない方

○15分位続けて歩くことが難しい方

○この1年間に転倒の経験がある又は転倒に対する不安の大きい方

【定 員】15名程度

【講 師】お気軽フィットネス教室

健康運動指導士 浜田純一先生

【申込期限】4月15日（金）

※送迎を行います。希望される方は、申し込み時に送迎希望とお伝えください。

【申込先】

西桂町地域包括支援センター

（いきいき健康福祉センター内） ☎25-4000

# 令和4年度 ふれあい健康相談のお知らせ

健康の保持・増進を目的に、保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定等、次により実施しますので、どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

【日時】毎月第2、第4水曜日 午前10時00分～11時30分

【場所】各地区の公民館

【内容】保健師による健康相談、血圧測定、体重・脂肪測定など

令和4年度から日時と場所が変わります！各地区公民館を巡回させていただきますが、別の地区にお住まいの方もお待ちしております。

|     | 第2水曜日(地 区) | 第4水曜日(地 区) |
|-----|------------|------------|
| 4月  |            | 27日(柿 園)   |
| 5月  | 11日(倉 見)   | 25日(本 町)   |
| 6月  | 8日(上 町)    | 22日(下暮地)   |
| 7月  | 13日(柿 園)   |            |
| 8月  | 10日(倉 見)   | 24日(本 町)   |
| 9月  | 14日(上 町)   | 28日(下暮地)   |
| 10月 | 12日(柿 園)   | 26日(倉 見)   |
| 11月 | 9日(本 町)    |            |
| 12月 | 14日(上 町)   | 28日(下暮地)   |
| 1月  | 11日(柿 園)   | 25日(倉 見)   |
| 2月  | 8日(本 町)    | 22日(上 町)   |
| 3月  | 8日(下暮地)    |            |

## 『体操教室』及び『ゆったりのんびりヨガ教室』参加者募集！

住民の皆様の健康維持・増進のため、2つの教室を開催いたします！運動が苦手な方や運動不足の方でも、気軽に楽しく運動できます!!楽しく体を動かして心身ともにリフレッシュしませんか？

### 『体操教室』

【日 程】令和4年5月13日から令和4年11月25日までの毎週金曜日

【時 間】午後8時～午後9時30分（90分間）

【場 所】いきいき健康福祉センター

【対象者】概ね35歳～64歳までの町内在住の方

【定 員】20名程度

※先着順とさせていただきます。

### 『ゆったりのんびりヨガ教室』

【日 程】令和4年5月11日から令和4年7月20日までの毎週水曜日

【時 間】午後1時30分～午後2時30分（60分間）

【場 所】きずな未来館

【対象者】町内在住の方

【定 員】40名程度

※先着順とさせていただきます。

【講 師】フジヤマフィットネスヴィーナスライフ専属講師

【申込締切日】令和4年4月22日（金）まで

【申込み・問合せ】西桂町役場 税務住民課 住民係 国保担当 ☎0555-25-2121（代表）

【参加費について】2つの教室どちらも参加無料です。お気軽にご参加ください。

【注意事項】

・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、教室の開催が中止、又は延期になる可能性があります。  
・教室の詳細な内容については、申込締切日以降、対象者の方に通知にて連絡いたします。



# 西桂町スクールガード連絡会に 大月警察署より 感謝状が贈呈されました！

西桂町スクールガード連絡会は西桂町の子どもたちが安心して学校に通えるよう、長年に渡って登下校時の見守り活動を行っております。大月警察署と連携を図りながら、安心安全な“西桂町”を創りあげてきました。その功績が評価され、大月警察署長から感謝状が贈呈されました。

今後も継続して見守り活動を続けていくために会員の募集も行っております。地域の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ】教育委員会 ☎25-2941



## 4月3日(日)は、 川浚い並びに 道路清掃実施日です

町民の皆様には新型コロナウイルス感染予防の観点からマスク着用のうえ、間隔を開けて作業を行っていただきますようご協力をお願いします。なお、雨天により中止の場合は午前6時30分に防災無線にて放送します。

※当日、体調の優れない方は参加を控えてきますようお願いします。

【問合せ】  
建設水道課  
☎0555-25-2121

## 「定例行政相談」「なんでも相談所」 開催場所の変更について

毎月第3水曜日開催「定例行政相談」と、偶数月(8月は除く)の第3土曜日開催「なんでも相談所」の開催場所が4月からふれあいサロン三ツ峠からきずな未来館に変更となります。

「定例行政相談」は、町の行政相談委員が、行政の仕事やサービス、各種制度の手続きや身近の困りごと等の相談を受け付けています。

「なんでも相談所」では、年金や税金、福祉サービス、生活相談、ハラスメント、差別、消費生活などに、町の行政相談委員・民生委員・人権擁護委員・消費生活協力員が相談に対応します。

どちらも予約は不要で、相談は無料、秘密は厳守します。

4月は、「定例行政相談」が20日(水)午後1時30分～3時、「なんでも相談所」が16日(土)午後1時30分～3時30分です。お気軽にご相談ください。

(開催日については、広報の行事予定表に掲載してまいりますのでご確認ください。)

【問合せ】西桂町役場 総務課 ☎25-2121

## 狂犬病予防集合注射についてお知らせ

令和4年度狂犬病予防集合注射を次のとおり実施します。注射会場は混雑しますので釣銭のないよう料金を持参してください。

【日時】  
令和4年4月5日(火)  
午前10時～12時 午後1時～3時

【場所】  
役場横駐車場

【手数料】  
新規登録手数料 3,000円  
予防注射料金 3,000円  
注射済票交付手数料 550円

【担当獣医】  
堀内獣医師

【注意】  
当日予防注射を受けられない場合は、役場環境係までご連絡ください。

【その他】  
法律に基づき犬の登録は義務づけられています。未登録の飼い主の方は必ず登録してください。予防注射は生後91日(約3ヵ月)以上になったら年1回必ず受けましょう。

また、次のときは、犬の飼い主の方は町に届出をしてください。

- ・飼い犬が死亡したとき
- ・飼い主が変わったとき
- ・飼い犬の所在地の変更
- ・飼い犬の変更

犬とともに住みよい環境を作るため、飼い主一人ひとりが責任ある行動を心がけましょう。

【問合せ】産業振興課環境係 ☎25-2121

# 西桂町すこやか子育て応援 医療費が4月から高校生まで 「窓口無料化」となります

今まで高校生は病院に受診した際償還払いとしてきましたが、4月より窓口無料となります。3月中には受給者証を送付しますので、4月より病院及び調剤薬局の窓口には必ず新しい受給者証を提示してください。

また中学生以下の方の受給者証も有効期限が変更していますので、差替えをお願いします。  
※県外受診の際は、今までどおり償還払いとなります。

【問合せ】いきいき健康福祉センター 福祉保健課 保健係 ☎25-4000



# 大月交通安全協会西桂支部

## 令和3年度活動記録

- ・3月23日～25日

令和3年度交通災害共済受付事務補助
- ・4月6日～15日

春の全国交通安全運動啓発活動
- ・4月9日

小学校6年生交通安全教室
- ・4月20日

小学校3、4年生自転車教室
- ・4月29日～5月5日

春の連休時における交通安全運動啓発活動
- ・7月21日～8月20日

夏の交通事故防止県民運動啓発活動
- ・7月21日～11月20日

セーフティドライブ123へ参加
- ・9月21日～30日

秋の全国交通安全運動啓発活動
- ・9月23日

道路環境整備(草刈り)
- ・10月6日

保育所の交通安全教室
- ・10月31日

衆議院議員選挙投票所の警備
- ・12月1日～12月31日

年末の交通事故防止県民運動啓発活動
- ・12月4日

山梨県一周駅伝競走大会警備
- ・1月1日

交通安全祈願及び町内一周初詣マラソン警備
- ・2月1日～3月13日

道路環境整備(カーブミラー清掃)
- ・3月9日

小学校、中学校へ交通安全物品寄贈

※令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中、町の安心安全のためにできる活動を行いました。ここに記載された活動以外にも各地区の交通安全活動、地区イベント等へも積極的に参加しています。



春の全国交通安全運動啓発活動  
4月6日



小学校6年生交通安全教室  
4月9日



秋の全国交通安全運動啓発活動  
9月21日



保育所の交通安全教室  
10月6日

### ●交通安全協会について

交通安全協会は、悲惨な交通事故をなくすために活動している社会の奉仕団体です。  
現在西桂支部では、各地区から選出された29名で活動しています。また交通安全協会西桂支部女性部も組織されており、12名で活動しています。今後も町の安心安全が保たれるよう活動していきます。

## ～令和4年「春の全国交通安全運動」が実施されます～

新年度を迎え、不慣れな交通環境で通学・通勤が始まるこの時期は、交通事故の発生が心配されます。交通事故を防ぐため、反射材の活用や、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの正しい着用を徹底し、事故を防ぎましょう。

### 【期間】

令和4年4月6日(水)

～4月15日(金)までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(日)

※令和2年10月1日から自転車を利用する方は自転車損害賠償責任保険等(自賠責)への加入が義務となっています。

### 【運動の重点】

1. 子供を始めとする歩行者の安全確保
2. 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
3. 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
4. 二輪車の交通事故防止(山梨県重点)

### 前納報奨金制度とは

税収の早期確保と納税意識の向上を図ることを目的に創設されたもので、第1期の納期限内に、その年度の税額を全額一括納付した場合に報奨金を交付する制度です。

具体的には、全期分(年税額)を納める際に前納報奨金を差し引いた額で納付することができるものです。

### 廃止の理由

口座振替やコンビニ納付などの普及により自主納付が浸透し当初の目的が達成されたことや、一括納付する資力のない方に利用しづらい制度であることなどの理由から、制度を廃止するものです。

## 令和4年度から固定資産税の前納報奨金制度が廃止されます

### 全期前納(一括納付)は利用できますか？

報奨金制度は廃止されますが、引き続き年税額を一括して納付していただくことも可能です。(4枚つづりの納付書をまとめてご利用ください。)

### 口座振替利用の方はご注意ください！

口座振替により全期前納(一括納付)されている方を対象に3月上旬に通知を発送しております。期別納付に変更を希望される方は、同封されている調査票に必要な事項を記入の上、返送をお願いいたします。

【問合せ】税務住民課 税務係  
☎ 25-2121

### 固定資産税に係る縦覧について

縦覧制度とは、固定資産税(土地・家屋)の納税者が、他の土地・家屋の評価額と比較することにより、自己の土地や家屋の評価額が適当であることを確認できるようにするための制度です。

|                                                                                            |                                 |                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|
| 縦覧期間                                                                                       | 令和4年4月1日(金)～5月31日(火)(土・日、祝日を除く) |                                    |
| 縦覧時間                                                                                       | 午前8時30分～午後5時                    |                                    |
| 縦覧場所                                                                                       | 西桂町役場 税務住民課 税務係                 |                                    |
| 縦覧できる方                                                                                     | ●土地価格等縦覧帳簿                      | 町内に所在する土地の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方 |
|                                                                                            | ●家屋価格等縦覧帳簿                      | 町内に所有する家屋の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方 |
| ◆縦覧に際してのお願い<br>縦覧できる方かどうかを確認するため、運転免許証等ご本人を証明できるものをご用意ください。なお、代理人として縦覧する場合は縦覧対象者の委任状が必要です。 |                                 |                                    |

※令和4年度の固定資産税の第1期の納期限は5月31日(火)です。納税通知書は5月上旬に郵送予定です。

【問合せ】税務住民課 税務係 ☎ 25-2121

## 固定資産税に係る縦覧について



## 春の農作業安全運動について

山梨県内では、農作業事故の原因は80%以上が機械によるもので、特に乗用トラクター、昇降機の割合が高く、高齢者を中心に農作業事故が多くなっております。

農作業事故が起きる要因としては大きく分けて人、機械・施設、環境、作業方法の4つが挙げられます。町内で稲作をされている農業者は、代かきや田植えなどで農業機械を利用することが多いと思われます。農業機械で作業する際は日常の点検はもちろんのこと、安全対策のためにシートベルトを着用する、こまめに休憩をはさみ無理のない計画的な作業、トラブル時はエンジン停止を徹底する、など農業者自身が具体的な対策を取ることが重要です。

「農作業は焦らず、急がず、慎重に」を合言葉に、農作業中の事故に十分注意してください。

## 稲作経営者の皆様、農業保険に

### 加入しましょう！

近年、異常気象による大きな災害や、いもち病などの病害が多く発生しています。稲作経営者の皆様は、農業保険(収入保険・水稲共済)でリスクに備えましょう。

青色申告を行っている方は、自然災害以外のリスクを幅広く補償する収入保険への加入がお勧めです。保険期間は、個人の方は1月から12月、法人の方は事業年度ごとです。

青色申告を行っていない方でも、従来どおり、水稲共済に加入できます。加入は、配布された一体化帳票の申込欄に「加入する」「加入しない」の意思表示をしていただくことで簡単に申込むことができます。

すでに一体化帳票を提出してしまった方も、今から水稲共済に加入したい、加入したかどうか分からなくなった、といった場合は、山梨県農業共済組合までお気軽にお問い合わせください。

なお、**水稲共済の申込期限は、毎年4月30日まで**となっています。収入保険と水稲共済に同時加入することはできませんのでご注意ください。

#### 【問合せ】

山梨県農業共済組合(NOSAI山梨) 富士支所  
☎0554-45-6611 FAX 0554-20-3604  
URL <https://www.nosai-yamanashi.or.jp>

## ひとり親家庭等就業支援

### ●パソコン講座

自立と生活の一層の安定を目的にパソコン講座を開催します。

#### 【対象】

県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦

【日時】5月8日～7月24日

(期間中の日曜日、ワード講座6回、エクセル講座6回 全12回 午前9時～12時)

【会場】株式会社システムインナカゴミ

(中央市山之神流通団地2-7-9)

【定員】10名 両講座受講可能(応募多数は抽選)

【費用】無料

【託児】無料(株式会社システムインナカゴミ別室に託児室を用意します。)

【申込期間】令和4年3月15日(火)～4月15日(火)

【申込方法】申込書(県母子家庭等就業・自立支援センターホームページからダウンロード・申込フォームからも可)に必要事項を記入し、センターまで持参、郵送、FAXにて申込。

### ●介護職員初任者研修

就業に有利な技能を習得することを目的に介護職員初任者研修講座を開催します。

#### 【対象】

県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦

【日時】6月4日～12月3日

(期間中の土曜日、全24回午前9時30分～4時30分)

【会場】県母子・父子福祉センター

(甲府市朝日4丁目5番21号)

【定員】20名(応募多数は抽選)

【費用】7千円

【託児】無料(山梨県母子福祉センター 2階和室に託児室を用意します。)

【申込期間】令和4年4月1日(金)～5月6日(金)

【申込方法】申込書(県母子家庭等就業・自立支援センターホームページからダウンロード・申込フォームからも可)に必要事項を記入し、センターまで持参、郵送、FAXにて申込。

#### 【問合せ】

山梨県母子家庭等就業・自立支援センター(一財)  
山梨県母子寡婦福祉連合会  
☎055-252-7014 FAX 055-253-7046

## 西桂町協働事業提案制度 応募団体を募集します！

### 【西桂町協働事業提案制度とは】

町民等との協働による自治を推進するため、また地域課題の解決等を目指すために町民等と町が協力・連携し、目的達成に向け取り組むための制度です。

### 【募集について】

令和4年度に実施する事業を募集します。ご提案いただいた事業については、審査の後、採択されることで、規定の範囲内での人的・金銭的協力等をいたします。応募を検討する場合には、事前にご相談ください。

### 【協働事業を提案できる団体】

※地域活動団体等で、次の要件を全て満たすことが必要です。

- (1)原則として1年以上継続して活動を実施している
  - (2)5人以上の会員で構成されている
  - (3)組織の運営に関する規則、定款、規約、会則その他これに類するものがある
  - (4)事業の連絡責任者を選任している
  - (5)協働事業を的確に遂行できる能力を有している
- ※地域活動団体等とは
- (1)地域活動団体：区等、一定の区域に居住している住民で構成され、地域の課題の解決に向けて活動する団体

(2)町民活動団体：NPO法人、ボランティア団体等、主に住民等で構成され、営利を目的とせず、不特定多数の利益の増進に寄与することを目的に活動している団体

(3)公益法人：営利を目的としない公益的な法人

(4)国等の機関：国の機関や独立行政法人などの公的な機関で、専門的知識や技術を地域に還元する活動を行うもの

### 【対象となる事業】

地域活動団体等が自ら設定した課題に基づき提案した事業とし、次に掲げる要件を全て満たすことが必要です。

- (1)公益的な事業であって、事業を提案する地域活動団体等と町が協働して取り組むことにより、地域課題または社会的課題の解決を図ることができること
- (2)事業の実施により町民満足度が高まり、具体的な効果及び成果が期待できること
- (3)役割分担が明確かつ妥当であり、地域活動団体等と町が協働で実施することにより効果が高まること
- (4)予算の見積り等が適正であること

### 【問合せ】

総務課 総務係 ☎25-2121

西桂町広報モニターを募集します！

町では、「広報にしかつら」への町民の皆様の意見や感想、提案などを聞きながら、さらに親しみやすく、分かりやすい情報の提供を目指すため、広報モニターを募集します。

【内容】アンケート及び記述方式で「広報にしかつら」に対する意見や感想、提案を広報発行月(年12回)提出。

#### 【応募資格】

・町内在住者または勤務する方(議会議員および国家公務員、地方公務員を除く)

・令和4年4月1日現在で満20歳以上の方

・広報モニターの趣旨をよく理解し、モニターへの熱意をお持ちの方

【募集人員】10名

【任期】選任の日から令和5年3月31日まで

【謝礼】2,000円相当の記念品

【応募期間】令和4年4月20日(水)まで。なお、定員になり次第、終了とさせていただきます。

#### 【応募方法】

①町ホームページより、申請書類をダウンロードいただき、ご提出ください。

②申請書ダウンロードができない方は、直接役場までお越しください。

③役場にお越しできない方は、電話にてご連絡ください。

【問合せ】企画財政課 広報担当 ☎(25)12121



行事予定／人のうごき

|    |          |  |     |          |  |    |
|----|----------|--|-----|----------|--|----|
| 慶弔 | おめでた（出生） |  | 保護者 | おくやみ（死亡） |  | 親族 |
|    | 倉見新田 あおば |  | 一貴  | 柿園定月 よし子 |  | 伸二 |
|    |          |  |     | 上町加藤 良子  |  | 清治 |
|    |          |  |     | 倉見武藤 すみ江 |  | 隆義 |

2月届出

| 4月・5月上旬行事予定表                                                       |             |                                      |                                                                                                             |                                                                     |                                     |                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------|-------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日曜日                                                                | 月曜日         | 火曜日                                  | 水曜日                                                                                                         | 木曜日                                                                 | 金曜日                                 | 土曜日                                                                                               |
| 4月の納税<br>●軽自動車税 全期                                                 |             |                                      |                                                                                                             |                                                                     | 4月 1                                | 2<br>支援センター開放日<br>am10:00～pm3:00<br>きずな                                                           |
| 3<br>川浚い                                                           | 4<br>保育所入園式 | 5<br>2歳児園とこころの相談<br>pm1:00～<br>いきいき  | 6<br>小中学校入学式                                                                                                | 7<br>小中学校始業式                                                        | 8                                   | 9<br>ランラン教室<br>am9:00～11:00<br>pm1:00～3:00<br>きずな<br>中学校図書館一般開放日<br>am10:00～12:00<br>pm1:00～3:00  |
| 10                                                                 | 11          | 12<br>お話の会<br>am10:30～<br>きずな        | 13<br>母子相談・母子手帳交付日<br>am9:00～12:00<br>いきいき<br>1歳6ヶ月健診<br>pm1:00～<br>いきいき                                    | 14<br>ベビーマッサージ<br>am10:30～11:30<br>きずな                              | 15                                  | 16<br>支援センター開放日<br>am10:00～pm3:00<br>きずな<br>なんでも相談所<br>pm1:30～3:30<br>きずな                         |
| 人間ドック(集団受診)申込み期間 4月11日～4月15日 am8:30～pm5:15 (いきいき健康福祉センター ☎25-4000) |             |                                      |                                                                                                             |                                                                     |                                     |                                                                                                   |
| 17                                                                 | 18          | 19<br>リトミック<br>am10:30～<br>きずな       | 20<br>定例行政相談<br>pm1:30～3:00<br>きずな                                                                          | 21<br>離乳食教室(ごっくん期)<br>am10:00～12:00<br>親子ヨガ<br>am10:30～11:30<br>きずな | 22<br>離乳食教室(もぐもぐ期)<br>am10:00～12:00 | 23<br>ランラン教室<br>am9:00～11:00<br>pm1:00～3:00<br>きずな<br>中学校図書館一般開放日<br>am10:00～12:00<br>pm1:00～3:00 |
| 24                                                                 | 25          | 26<br>赤ちゃん広場<br>am10:30～11:30<br>きずな | 27<br>母子相談・母子手帳交付日<br>am9:00～12:00<br>いきいき<br>ふれあい健康相談<br>am10:00～11:30<br>柿園公民館<br>乳児健診<br>pm1:00～<br>いきいき | 28<br>5歳児健康相談<br>pm3:30～<br>いきいき                                    | 29<br>昭和の日<br>ごみ収集なし                | 30<br>支援センター開放日<br>am10:00～pm3:00<br>きずな                                                          |
| 5月 1                                                               | 2           | 3<br>憲法記念日<br>ごみ収集あり                 | 4<br>みどりの日<br>ごみ収集なし                                                                                        | 5<br>こどもの日<br>ごみ収集なし                                                | 6                                   | 7<br>支援センター開放日<br>am10:00～pm3:00<br>きずな                                                           |

(きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター サロン ふれあいサロン三ツ峠)

令和4年度 山梨県立高等支援学校桃花台学園中学生等対象オープンスクール

開催のお知らせ

本校は、軽度知的障害のある生徒の企業就労を目指した県内唯一の高等部のみの特別支援学校です。中学校卒業後の進路選択は生徒の人生にとって大きな節目となります。生徒自身が話を聞き、情報を集め、自ら進路を考える機会としていただくために、ぜひご参加ください。

【対 象】中学生／保護者／教員等

【日 時】令和4年5月24日(火)午前 峡南・峡北地域、甲府地域在住

令和4年5月31日(火)午前 峡中・峡東地域、富士東部地域

＊保護者、教員のみの参加も可能です。(高等学校在籍生徒の保護者、教員)

＊特別支援学校在籍生徒は、在住地域をお願いします。

＊決められた日にちに都合がつかないようでしたら、申し込みの際にその旨をお伝えください。

【場 所】山梨県立高等支援学校桃花台学園 住所：山梨県笛吹市石和町中川1400

☎055-263-7760 FAX:055-263-0741

【申込み方法】4月上旬に各中学校等に案内を送付しますので、中学校等を通じて申し込みをしてください。

尚、小学生保護者及び教員等対象オープンスクールは、7月に開催予定です。

【問合せ】高等支援学校桃花台学園 相談支援部 ☎0555-263-7760

令和4年度 北富士演習場内国有入会地等の火入れ(野焼き)について

【日 時】4月10日(日曜日) 午前9時から午後3時まで

※雨天等の場合は、次の予備日に延期します。 予備日：4月17日(日曜日)

●火入れ関係者(協力団体含む)以外、立入りを禁止します。

【注意事項】当日は、火入れ(野焼き)による灰が舞うことがあり、洗濯物などに付着することがあるので注意してください。

【問合せ】富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合 演習地対策課 ☎0555-22-3355

18歳から裁判員に！

令和4年(2022年)4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18歳・19歳の方は、親の同意を得なくても自分で契約ができるようになります。しかし、変わるのとはそれだけではありません!!

【令和5年から18歳・19歳の方も、裁判員に選ばれる可能性があります!】

令和5年に裁判員に選ばれる可能性がある方には、今年11月頃に、裁判員候補者名簿に記載されたことをお知らせする連絡が送付されます。候補者に選ばれた方は、ぜひ積極的な参加をお願いします。

【裁判員に選ばれるまでの流れ】

毎年11月ころ…くじで裁判員候補者になられた方に、その旨をお知らせします。

翌年の1月以降…裁判の6～8週間前までに、選任手続期日をお知らせします。

選任期日当日…ご出席いただいた方の中から、くじで裁判員を6名選任します。

【20代の経験者の声を紹介!】

他人の罪について真剣に考えたことはなく、初めて会った人達とこれほど議論を深めることができたのは、特別な経験であると感じた。また、自分も法律というルールの中で生きているということに認識することができ、自分の行いをよく考えられるようになった。

【辞退について】

裁判員候補者に選ばれた場合でも、学生であることを理由に裁判員を辞退することが可能です。もっとも、実際に経験した多くの方が貴重な機会との感想を述べていただいていますので、積極的な参加をお待ちしております。



## 西桂町子育て支援連携事業

西桂町の子ども達が取り巻くかかわりを合同で事業を行い、子どもの健やかな成長を見守ってきたいと思います。  
※連携事業は、福祉保健課(保健係)と子育て支援室の連携で実施しています。

### 令和4年度行事予定

※日程の変更がある場合がありますので、毎月発行の『西桂町子育て支援連携便り』と西桂町子育て応援『きずなアプリ』を確認してください。

| 事業名／講師                                                | 参加費                 | 日程                                                                                    | 目的                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①親子ヨガ<br>渡辺 由香先生                                      | 100円/回<br>※年間登録     | 偶数月 第3木曜日<br>(4月・6月・8月・10月・<br>12月・R5:2月)<br>※若干変更があります                               | 『ママが癒されて 笑顔になる事』<br>人間の健康を体、心、精神というトータルな観点で育児に家事に忙しいママの為に、親子関係をヨガを行う中で保ち、無理なく体を動かし、心と身体を元気にします。                                                                                                               |
| ②親子<br>フィットネス<br>天野 健一先生                              |                     | 奇数月第3水曜日<br>(5月・7月・9月・11月・<br>R5:1月・3月)<br>※若干変更があります                                 | 『親子の絆を結んでくれる大切なスキンシップ』<br>ママの心と身体の健康のために。お子さんに無理をさせず、泣かさず、色々な運動(バランス、リズム、空中感覚)で、心と身体を育てます。                                                                                                                    |
| ③ピラティス<br>渡辺 由香先生                                     |                     | ①5月30日(月)<br>②6月27日(月)<br>③9月12日(月)<br>※若干変更があります                                     | 身体と精神を同時に整える事ではヨガとの類似性がありますがヨガの様に、リズムカルに動き量をこなす運動と違いピラティスは、お腹の深層にある筋肉や肩甲骨周りの筋肉など自分自身の身体に意識を向けて運動します。「時間がない」「運動が苦手」の理由からなかなか身体を動かす時間が取れない人必見です。<br>※対象は幼児親子ですが歩けるようになったお子さんです。                                 |
| 乳幼児親子<br>防犯・<br>防災教室<br>渡辺 光美先生                       |                     | 年2回(日程調整中)                                                                            | ～「いつも」「もしも」もかけがいのない大切な命を守る心と身体づくり～<br>自己肯定感・自尊心を育む<br>かけがえのない命を守る楽しいトーク&リズムエクササイズ・リズム遊び・リズム体操・リズムヨガ等を通していざと言う時に自分と子どもの命を守る術や子育て中の保護者の心構えを学びます。                                                                |
| ④つながり遊び<br>ミュージック<br>・ケア<br>新海 陽子先生                   | 100円/回              | ①10月3日(月)<br>②12月5日(月)                                                                | 誰でも、どこでも、いつでも楽しめる音楽療法。音楽の特性を生かし、心身に快い刺激を与える中で、何かを無理やりさせるものではありません。今までのあなたを受け止める所から始まります。穏やかに気持ちを支えあいながら、豊かに成長しあう場を作ります。                                                                                       |
| ベビードダンス<br>三浦 美紀先生                                    | 100円/回<br>※年間登録     | 9月以降開催予定                                                                              | 2007年に日本で初めて考案された赤ちゃんを抱っこで踊るペパダンス。音楽に合わせて親子が一緒に同時に楽しめるベビードダンスには大人と赤ちゃんを同時にハッピーにする秘密や仕掛けがいっぱい！赤ちゃんはママの温もり・呼吸・匂いを感じ、五感によるコミュニケーションは赤ちゃんに大きな安心感や満足感をもたらします。ベビードダンスなら無理なく楽しく気持ちいい汗をかきながら赤ちゃんとのスキンシップ。一緒に楽しみましょう！！ |
| ①マタニティピクス<br>マタニティピクスインストラクター(石倉秀子先生)・<br>助産師(渡辺美幸先生) | 100円/回              | 奇数月第3水曜日<br>(5月・7月・9月・11月・<br>R5:1月・3月)<br>※若干変更があります                                 | ①妊娠中でも適度に運動する事も大切です。助産師さんにも参加して頂き、安全に楽しく運動し出産に向けての体力づくりやストレス解消等を行います。                                                                                                                                         |
| ②きずなひろば<br>(※新米パパさん・<br>ママさん)<br>町スタッフ                | —                   | 支援センター事業(赤ちゃん広場)と連携して実施します。<br>・保育所見学等随時募集                                            | ②子どもと一緒に遊びに行ける場所ってあるの？仕事復帰の時に使う保育所ってどんなところ？と妊娠中から心配になりますよね。そんな不安解消のお手伝いをいたします。(保育所見学、プレゼントづくり等)                                                                                                               |
| ベビーマッサージ<br>小野田 豊美先生                                  | 100円/回<br>(オイル代として) | ・毎月第2木曜日<br>※8月のみ第1木曜日                                                                | ベビーマッサージは言葉では伝えきれない愛情や相手の心と体をいたわる純粋な気持ちから生まれた最高のコミュニケーション方法です。お子さんの成長場面に合わせて取り組みます。                                                                                                                           |
| 食育事業<br>町スタッフ                                         | —                   | ・児童農園の野菜の生長を見ながらその都度企画していきます。<br>・子ども達中心の料理教室を実施します。<br>・支援センター事業と連携して実施します。          | 生きる力を身に付ける「食育」とは、明治時代に造られた言葉です。支援センターを利用される親子さんから児童館を利用する子ども達と共に専門的な勉強も同時に実施しながら一人でも多くの子ども達が食に関心が持てる事業を進めます。※今年度もコロナ禍の中でも取り組める内容を検討中です。                                                                       |
| 川辺先生の『井戸端会議』～地域で子どもを育てよう!!～<br>川辺 修作先生                | —                   | ・1回目 6月14日(火)<br>・2回目 9月6日(火)<br>・3回目 11月1日(火)<br>・4回目 3月7日(火)<br>各回/10:00～12:00『保護者』 | ☆子育てに関するお話を皆さんに提供して頂きじっくり考えていきましょう。<br>☆対象は、子育てに携わる方なら誰でも参加可能です。(ご両親・祖父母等)<br>※事前申込みをお願いします。                                                                                                                  |
| 赤ちゃん広場<br>町スタッフ<br>保健師・保育士等                           | —                   | 毎月第4火曜日<br>(予定変更の場合あり)                                                                | 乳幼児を持つ親とそのお子さんが気軽に集い、交流できる場です。お母さん同士の出会いやつながり、一緒に学びあい・育ちあい・支えあっています。                                                                                                                                          |

児童館(きずな未来館内): ☎0555-28-4755

子育て支援センター(きずな未来館内): ☎070-4464-2424

### 子育て支援センター

| お話の会 |                                                 |
|------|-------------------------------------------------|
| 日 時  | 4月12日(火) AM10:30～                               |
| 場 所  | きずな未来館                                          |
| 内 容  | 今月のおすすめの絵本の紹介と読み聞かせの会です。親子でお気に入りの1冊を見つけに来てください。 |



### リトミック遊び

|     |                             |
|-----|-----------------------------|
| 日 時 | 4月19日(火) AM10:30～           |
| 場 所 | きずな未来館                      |
| 内 容 | 親子で様々な音に触れたり、リズム遊びを楽しみましょう！ |

### ベビーマッサージ

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 日 時 | 4月14日(木) AM10:30～              |
| 場 所 | きずな未来館                         |
| 講 師 | 小野田豊美先生                        |
| 対 象 | 1歳未満児のお子さんと保護者(1歳を迎えて以降のお子さん可) |
| 参加費 | 100円／1回                        |
| 持ち物 | バスタオル                          |

### 赤ちゃん広場

|     |                                        |
|-----|----------------------------------------|
| 日 時 | 4月26日(火) AM10:30～                      |
| 場 所 | きずな未来館                                 |
| 対 象 | 1歳未満児のお子さんと保護者(1歳を迎えて以降のお子さん可)         |
| 内 容 | 乳幼児を持つ親とそのお子さんが気軽に集い、交流し楽しい時間を過ごしましょう。 |

### 子育て支援連携事業

#### 親子ヨガ

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 日 時 | 4月21日(木) AM10:30～ |
| 場 所 | きずな未来館            |
| 講 師 | 渡邊由香先生            |
| 対 象 | 未就園児とその保護者        |
| 参加費 | 100円／1回           |
| 持ち物 | 汗拭きタオル、水分補給用飲み物等  |

### ランラン教室

4月9日・23日(土)／5月14日・28日(土)

午前9時～11時 午後1時～3時・教科書を持参・都合のいい時間に来てください。



連絡先(子育て支援室)

☎0555-28-4755

Nishikatsura Child care support

## 西桂町子育て支援

### 母親クラブ

今年度初回の母親クラブ活動は、4月15日(金)きずな未来館にて顔合わせ会等を行う予定です。ご参加お待ちしております。  
※初めての方も大歓迎です。お問合せは、児童館まで。  
☎0555-28-4755

